

# I 平成 30 年度 事業計画書

## 1 基本方針

当社は森林整備法人として、契約地の森林の適正な保育や管理業務を計画的に実施することにより、森林資源の造成や国土の保全、水源のかん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に、引き続きその役割を果たしてまいります。

平成 26 年 5 月に作成した「経営改革プラン」も中間年を折り返し、目標の達成に向け更なる事業の推進に努めてまいります。

経営改革プランにおける「組織改革」につきましては、各種研修会への積極的な参加や林業関係団体における業務体験などを通じ、採用した若手プロパー職員の育成に努めてまいります。

また、「事業改革」につきましては、施業地カルテの成果を踏まえ選定した経営不適地について、契約解除が円滑に進むよう検討してまいります。

分収率の見直しにつきましては、契約変更未了分が多い地域を重点的に実施するなど効率化を進め、一層の進捗を図ってまいります。

## 2 事業計画

### (1) 分収林事業

分収林契約地では保育間伐などの保育事業を計画的に実施するとともに、ニホンジカ等による獣害防除についても、費用対効果に基づきながら適切に実施してまいります。

また、収入を確保するうえで重要な搬出間伐については、競争入札の実施や路網整備による低コスト化を進め、一層推進してまいります。

(別記 「事業計画一覧」を参照)

### (2) 普及啓発事業

広く森林整備の必要性や森林の公益的機能などに対する理解を深めてもらうとともに、林業公社が果たしている役割や最新の情報を発信するため、引き続き、広報誌やホームページ等による広報に努めてまいります。

また、森林所有者に対し、契約地の施業状況や今後の方針などに関する説明会も実施してまいります。

### (3) 受託事業

市町村の調査測量業務や経営管理業務などの新たな業務の受託に努めます。

そのため、必要な資器材の整備を進めるとともに、職員の技能の向上に努めてまいります。

## 3 その他

今後とも、公益法人に関する法令等の遵守による適正な事業運営を行うとともに、「林業公社会計基準」に基づく適切な会計処理に努めてまいります。

【 別 記 】 事 業 計 画 一 覧

事 業 名		事 業 計 画		資 金 内 訳 (千円)					
		数量 (ha,m)	事業費 (千円)	補助金	公庫資金	県借入金	分収林施業 転換推進事業	自己資金	
直 接 事 業 費	植 栽	復旧造林							
		補植							
	保	下刈							
		除伐							
		保育間伐	458	114,021					
		間伐	42	31,035					
		つる切	53	6,228					
		くず枯殺							
	育	枝打ち							
		獣害防除	492	73,529					
		施 設	作業道開設	5,000	14,740				
			作業道補修等	3,000	4,422				
	鹿防護柵								
		小計		243,975	167,801	75,109		1,065	
		分収林施業 転換推進事業							
		計		243,975	167,801	75,109		1,065	
間 接 事 業 費	公 庫	借入償還金		277,056					
		支払利息		136,192					
		小計		413,248					
	県	借入償還金		293,747					
		支払利息		405,845					
		小計		699,592					
		一般管理費		86,410					
	計		1,199,250	11,375		1,187,875			
合 計			1,443,225	179,176	75,109	1,187,875		1,065	